

## 教育委員会告示

草津市教育委員会告示第4号

草津市教育委員会臨時会を次のとおり招集する。

令和8年3月2日

草津市教育委員会教育長

藤田 雅也

- 1 期 日 令和8年3月10日(火) 午後1  
時00分
- 2 場 所 市役所6階 教育委員会室

(令和8年3月2日揭示済み)

草津市教育委員会告示第5号

草津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和8年3月12日

草津市教育委員会教育長

藤田 雅也

- 1 期 日 令和8年3月27日(金) 午後2  
時00分
- 2 場 所 市役所6階 教育委員会室

(令和8年3月12日揭示済み)

## 選挙管理委員会告示

草選委告示第14号

草津市公職選挙執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和8年3月2日

草津市選挙管理委員会

委員長 木村 辰己

草津市公職選挙執行規程の一部改正する規程

草津市公職選挙執行規程の一部改正する規程（昭和 5 8 年草津市選挙管理委員会告示第 5 5 号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分または破線で囲んだ部分は改正部分）

| 改正後   | 改正前  |
|---|--|
| <p>第 1 条～第 7 3 条 《現行どおり》<br/>別表（第 5 8 条関係）<br/>選挙運動従事者および労務者に対する実費弁償の額の最高額および報酬の最高額</p> <p>1 《現行どおり》<br/>ア～ウ 《現行どおり》<br/>エ 宿泊料(食事料 2 食分を含む。) 1 夜につき <u>23,000円</u><br/>オ 弁当料 1 食につき <u>1,500円</u>、1 日につき <u>4,500円</u><br/>カ 茶菓料 1 日につき <u>1,000円</u></p> <p>2 《現行どおり》<br/>3 《現行どおり》<br/>ア 《現行どおり》<br/>イ 宿泊料(食事料を除く。) 1 夜につき <u>20,000円</u></p> <p>4 《現行どおり》<br/>ア 選挙運動のために使用する事務員 1 日につき <u>15,000円</u><br/>イ 専ら法第 1 4 1 条第 1 項の規定により選挙運動のために使用される自動車または船舶の上における選挙運動のために使用する者、専ら手話通訳のために使用する者および要約筆記のために使用する者 1 日につき <u>20,000円</u></p> <p>別記様式第 1 号～様式第 9 号の 4 《現行どおり》<br/>別記様式第 9 号の 5（第 9 条の 5 関係）<br/>（別添 1－1 のとおり）<br/>別記様式第 9 号の 6（第 9 条の 5 関係）<br/>（別添 2－1 のとおり）<br/>別記様式第 9 号の 7（第 9 条の 5 関係）<br/>（別添 3－1 のとおり）<br/>別記様式第 9 号の 8（第 9 条の 5 関係）<br/>（別添 4－1 のとおり）<br/>別記様式第 9 号の 9～様式第 4 7 号 《現行どおり》</p> | <p>第 1 条～第 7 3 条 《省略》<br/>別表（第 5 8 条関係）<br/>選挙運動従事者および労務者に対する実費弁償の額の最高額および報酬の最高額</p> <p>1 《省略》<br/>ア～ウ 《省略》<br/>エ 宿泊料(食事料 2 食分を含む。) 1 夜につき <u>12,000円</u><br/>オ 弁当料 1 食につき <u>1,000円</u>、1 日につき <u>3,000円</u><br/>カ 茶菓料 1 日につき <u>500円</u></p> <p>2 《省略》<br/>3 《省略》<br/>ア 《省略》<br/>イ 宿泊料(食事料を除く。) 1 夜につき <u>10,000円</u></p> <p>4 《省略》<br/>ア 選挙運動のために使用する事務員 1 日につき <u>10,000円</u><br/>イ 専ら法第 1 4 1 条第 1 項の規定により選挙運動のために使用される自動車または船舶の上における選挙運動のために使用する者、専ら手話通訳のために使用する者および要約筆記のために使用する者 1 日につき <u>15,000円</u></p> <p>別記様式第 1 号～様式第 9 号の 4 《省略》<br/>別記様式第 9 号の 5（第 9 条の 5 関係）<br/>（別添 1－2 のとおり）<br/>別記様式第 9 号の 6（第 9 条の 5 関係）<br/>（別添 2－2 のとおり）<br/>別記様式第 9 号の 7（第 9 条の 5 関係）<br/>（別添 3－2 のとおり）<br/>別記様式第 9 号の 8（第 9 条の 5 関係）<br/>（別添 4－2 のとおり）<br/>別記様式第 9 号の 9～様式第 4 7 号 《省略》</p> |

付 則

この規程は、公表の日から施行する。

別添1-1  
様式第9号の5（第9条の5関係）  
その1

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用するものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙  
候補者 氏名

記

|  |                             |                |    |
|--|-----------------------------|----------------|----|
| 運送等契約区分(該当する方の番号に○をしてください。)            | 1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 | 2 左に掲げる場合以外の場合 |    |
| 運送事業者等の氏名または名称および住所ならびに法人にあつてはその代表者の氏名 |                             |                |    |
| 車種および自動車登録番号                           | 運送等年月日                      | 運送等金額          | 備考 |
|  | 年 月 日                       | 円              |    |
|  |                             |                |    |
|  |                             |                |    |
|  |                             |                |    |

備考

- この証明書は、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が草津市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は草津市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。  
(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円  
(2) (1)以外の場合 **16,100円**
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約またはそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約および6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、草津市に支払を請求することはできません。

その2

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

次のとおり燃料を使用するものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙  
候補者 氏名

|  |       |        |    |
|--|-------|--------|----|
| 燃料供給業者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつてはその代表者の氏名 |       |        |    |
| 燃料供給年月日                                | 燃料供給量 | 燃料供給金額 | 備考 |
| 年 月 日                                  | リットル  | 円      |    |
|  |       |        |    |
|  |       |        |    |
|  |       |        |    |

備考

- この証明書は、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 燃料供給業者が草津市に支払を請求するときは、この証明書、確認書および給油所が発行する燃料の供給量が分かるレシートを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、草津市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

その3

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

次のとおり運転手を使用するものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙  
候補者 氏名

|             |      |    |
|-------------|------|----|
| 運転手の氏名および住所 |      |    |
| 雇用年月日       | 報酬の額 | 備考 |
| 年 月 日       | 円    |    |
|             |      |    |
|             |      |    |
|             |      |    |

備考

- この証明書は、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 運転手が草津市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、草津市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、草津市に支払を請求することはできません。

別添 1-2  
様式第 9 号の 5 (第 9 条の 5 関係)  
その 1

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用するものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙  
候補者 氏名

記

|  |                             |                |
|--|-----------------------------|----------------|
| 運送等契約区分(該当する方の番号に○をしてください。)            | 1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 | 2 左に掲げる場合以外の場合 |
| 運送事業者等の氏名または名称および住所ならびに法人にあつてはその代表者の氏名 |                             |                |
| 車種および自動車登録番号                           | 運送等年月日                      | 運送等金額          |
|  | 年 月 日                       | 円              |
|  |                             |                |
|  |                             |                |
|  |                             |                |
|  |                             |                |

備考

- この証明書は、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が草津市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は草津市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。  
(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円  
(2) (1)以外の場合 **15,800円**
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約またはそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約および6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、草津市に支払を請求することはできません。

その2

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

次のとおり燃料を使用するものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙  
候補者 氏名

|  |       |        |    |
|--|-------|--------|----|
| 燃料供給業者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつてはその代表者の氏名 |       |        |    |
| 燃料供給年月日                                | 燃料供給量 | 燃料供給金額 | 備考 |
| 年 月 日                                  | リットル  | 円      |    |
|  |       |        |    |
|  |       |        |    |
|  |       |        |    |
|  |       |        |    |

備考

- この証明書は、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 燃料供給業者が草津市に支払を請求するときは、この証明書、確認書および給油所が発行する燃料の供給量に分かるレシートを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、草津市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

その3

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

次のとおり運転手を使用するものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙  
候補者 氏名

|             |      |    |
|-------------|------|----|
| 運転手の氏名および住所 |      |    |
| 雇用年月日       | 報酬の額 | 備考 |
| 年 月 日       | 円    |    |
|             |      |    |
|             |      |    |
|             |      |    |
|             |      |    |

備考

- この証明書は、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 運転手が草津市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、草津市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、草津市に支払を請求することはできません。

別添2-1

様式第9号の6 (第9条の5関係)

ピラ作成証明書

次のとおりピラを作成するものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙

候補者 氏名

記

|  |   |
|--|---|
| ピラ作成業者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつてはその代表者の氏名 |   |
| 作成枚数                                   | 枚 |
| 作成金額                                   | 円 |

備考

- この証明書は、ピラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からピラ作成業者に提出してください。
- ピラ作成業者が草津市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ピラ作成業者は、草津市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数およびそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

草津市長選挙 16,000枚

草津市議会議員選挙 4,000枚

(2) 限度額

**8円98銭**×確認された作成枚数=限度額

別添2-2

様式第9号の6 (第9条の5関係)

ピラ作成証明書

次のとおりピラを作成するものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙

候補者 氏名

記

|  |   |
|--|---|
| ピラ作成業者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつてはその代表者の氏名 |   |
| 作成枚数                                   | 枚 |
| 作成金額                                   | 円 |

備考

- この証明書は、ピラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からピラ作成業者に提出してください。
- ピラ作成業者が草津市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ピラ作成業者は、草津市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数およびそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

草津市長選挙 16,000枚

草津市議会議員選挙 4,000枚

(2) 限度額

**7円51銭**×確認された作成枚数=限度額

別添3-1

様式第9号の7 (第9条の5関係)

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成するものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙

候補者 氏名

記

|  |   |
|--|---|
| ポスター作成業者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつてはその代表者の氏名 |   |
| 作成枚数                                     | 枚 |
| 作成金額                                     | 円 |
| 当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数                  |   |

備考

- この証明書は、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が草津市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、草津市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数およびそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 限度額

$\frac{316,250円 + 586円98銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単位} \dots\dots 1円未満の端数は切上げ$

単価×確認された作成枚数=限度額

別添3-2

様式第9号の7 (第9条の5関係)

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成するものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙

候補者 氏名

記

|  |   |
|--|---|
| ポスター作成業者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつてはその代表者の氏名 |   |
| 作成枚数                                     | 枚 |
| 作成金額                                     | 円 |
| 当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数                  |   |

備考

- この証明書は、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が草津市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、草津市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数およびそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 限度額

$\frac{310,500円 + 526円6銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単位} \dots\dots 1円未満の端数は切上げ$

単価×確認された作成枚数=限度額

別添 4-1  
様式第 9 号の 8 (第 9 条の 6 関係)  
その 1

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

草津市議会議員および草津市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日  
草津市長 宛

氏名または名称および住所ならび  
に法人にあつてはその代表者の氏  
名

住所(所在地)  
氏名(名称および代表者名) 印  
(電話 )

記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 銀行名、口座名および口座番号

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書および給油所が発行する燃料の供給量が分かるレシート)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、草津市に支払を請求することはできません。

(別紙)その1

請求内訳書(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送  
契約により自動車を使用した場合)

| 使用年月日 | 運送金額(ア) | 基準限度額(イ)               | 請求金額 | 備考 |
|-------|---------|------------------------|------|----|
| 年 月 日 | 円       | 64,500円×1台<br>=64,500円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 64,500円×1台<br>=64,500円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 64,500円×1台<br>=64,500円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 64,500円×1台<br>=64,500円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 64,500円×1台<br>=64,500円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 64,500円×1台<br>=64,500円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 64,500円×1台<br>=64,500円 | 円    |    |
| 計     |         |                        | 円    |    |

備考 「請求金額」欄には、(ア)または(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

(別紙)その2

請求内訳書(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者  
との契約により自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

| 使用年月日 | 運送金額(ア) | 基準限度額(イ)               | 請求金額 | 備考 |
|-------|---------|------------------------|------|----|
| 年 月 日 | 円       | 16,100円×1台<br>=16,100円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 16,100円×1台<br>=16,100円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 16,100円×1台<br>=16,100円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 16,100円×1台<br>=16,100円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 16,100円×1台<br>=16,100円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 16,100円×1台<br>=16,100円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 16,100円×1台<br>=16,100円 | 円    |    |
| 計     |         |                        | 円    |    |

備考 「請求金額」欄には、(ア)または(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

(2) 燃料代

| 販売年月日 | 販売金額(ア)    | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備考 |
|-------|------------|----------|------|----|
| 年 月 日 | 円× リットル= 円 |          | 円    |    |
| 年 月 日 | 円× リットル= 円 |          | 円    |    |
| 年 月 日 | 円× リットル= 円 |          | 円    |    |
| 年 月 日 | 円× リットル= 円 |          | 円    |    |
| 年 月 日 | 円× リットル= 円 |          | 円    |    |
| 年 月 日 | 円× リットル= 円 |          | 円    |    |
| 年 月 日 | 円× リットル= 円 |          | 円    |    |
| 計     | 円          | 円        | 円    |    |

備考

- 1 「基準限度額」(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)の(計)欄または(イ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

(3) 運転手

| 雇用年月日 | 報酬(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備考 |
|-------|-------|----------|------|----|
| 年 月 日 | 円     | 12,500円  | 円    |    |
| 年 月 日 | 円     | 12,500円  | 円    |    |
| 年 月 日 | 円     | 12,500円  | 円    |    |
| 年 月 日 | 円     | 12,500円  | 円    |    |
| 年 月 日 | 円     | 12,500円  | 円    |    |
| 年 月 日 | 円     | 12,500円  | 円    |    |
| 年 月 日 | 円     | 12,500円  | 円    |    |
| 計     |       |          | 円    |    |

備考 「請求金額」欄には、(ア)または(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

その2

請求書  
(ビラの作成)

草津市議会議員および草津市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日

草津市長 宛

氏名または名称および住所ならびに法人にあつてはその代表者の氏名

住所(所在地)  
氏名(名称および代表者名) 印  
(電話) )

記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 銀行名、口座名および口座番号

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書およびビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、草津市に支払を請求することはできません。

(別紙)

請求内訳書

| 作成金額 |    |       | 基準限度額 |    |       | 請求金額 |    |       | 備考 |
|------|----|-------|-------|----|-------|------|----|-------|----|
| 単価   | 枚数 | 金額    | 単価    | 枚数 | 金額    | 単価   | 枚数 | 金額    |    |
| A    | B  | A×B=C | D     | E  | D×E=F | G    | H  | G×H=I |    |
| 円    | 枚  | 円     | 円     | 枚  | 円     | 円    | 枚  | 円     |    |

備考

- 1 D欄には、**8円38銭**を記載してください。
- 2 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

その3

請求書  
(ポスターの作成)

草津市議会議員および草津市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日

草津市長 宛

氏名または名称および住所ならびに法人にあつてはその代表者の氏名

住所(所在地)  
氏名(名称および代表者名) 印  
(電話) )

記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 銀行名、口座名および口座番号

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書およびポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、草津市に支払を請求することはできません。

(別紙)

請求内訳書

| 当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場 | 作成金額 |    |       | 基準限度額 |    |       | 請求金額 |    |       | 備考 |
|------------------------|------|----|-------|-------|----|-------|------|----|-------|----|
|                        | 単価   | 枚数 | 金額    | 単価    | 枚数 | 金額    | 単価   | 枚数 | 金額    |    |
|                        | A    | B  | A×B=C | D     | E  | D×E=F | G    | H  | G×H=I |    |
| 箇所                     | 円    | 枚  | 円     | 円     | 枚  | 円     | 円    | 枚  | 円     |    |

備考

- 1 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 2 D欄には、次により算出した額を記載してください。  

$$\frac{316,260円}{586円88銭} \times \text{ポスター掲示場数} = \dots\dots\dots 1円未満の端数は$$
 ポスター掲示場数 切上げ
- 3 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 4 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 5 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

別添 4-2  
様式第 9 号の 8 (第 9 条の 6 関係)  
その 1

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

草津市議会議員および草津市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日

草津市長 宛

氏名または名称および住所ならび  
に法人にあつてはその代表者の氏  
名

住所(所在地)

氏名(名称および代表者名)

(電話

印

)

記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 銀行名、口座名および口座番号

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書および給油所が発行する燃料の供給量が分かるレシート)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、草津市に支払を請求することはできません。

(別紙)その1

請求内訳書(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送  
契約により自動車を使用した場合)

| 使用年月日 | 運送金額(ア) | 基準限度額(イ)               | 請求金額 | 備考 |
|-------|---------|------------------------|------|----|
| 年 月 日 | 円       | 64,500円×1台<br>=64,500円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 64,500円×1台<br>=64,500円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 64,500円×1台<br>=64,500円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 64,500円×1台<br>=64,500円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 64,500円×1台<br>=64,500円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 64,500円×1台<br>=64,500円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 64,500円×1台<br>=64,500円 | 円    |    |
| 計     |         |                        | 円    |    |

備考 「請求金額」欄には、(ア)または(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

(別紙)その2

請求内訳書(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者  
との契約により自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

| 使用年月日 | 運送金額(ア) | 基準限度額(イ)               | 請求金額 | 備考 |
|-------|---------|------------------------|------|----|
| 年 月 日 | 円       | 15,800円×1台<br>=15,800円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 15,800円×1台<br>=15,800円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 15,800円×1台<br>=15,800円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 15,800円×1台<br>=15,800円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 15,800円×1台<br>=15,800円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 15,800円×1台<br>=15,800円 | 円    |    |
| 年 月 日 | 円       | 15,800円×1台<br>=15,800円 | 円    |    |
| 計     |         |                        | 円    |    |

備考 「請求金額」欄には、(ア)または(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

(2) 燃料代

| 販売年月日 | 販売金額(ア)  | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備考 |
|-------|----------|----------|------|----|
| 年 月 日 | 円×リットル=円 |          | 円    |    |
| 年 月 日 | 円×リットル=円 |          | 円    |    |
| 年 月 日 | 円×リットル=円 |          | 円    |    |
| 年 月 日 | 円×リットル=円 |          | 円    |    |
| 年 月 日 | 円×リットル=円 |          | 円    |    |
| 年 月 日 | 円×リットル=円 |          | 円    |    |
| 年 月 日 | 円×リットル=円 |          | 円    |    |
| 計     | 円        | 円        | 円    |    |

備考

- 1 「基準限度額」(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)の(計)欄または(イ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

(3) 運転手

| 雇用年月日 | 報酬(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備考 |
|-------|-------|----------|------|----|
| 年 月 日 | 円     | 12,500円  | 円    |    |
| 年 月 日 | 円     | 12,500円  | 円    |    |
| 年 月 日 | 円     | 12,500円  | 円    |    |
| 年 月 日 | 円     | 12,500円  | 円    |    |
| 年 月 日 | 円     | 12,500円  | 円    |    |
| 年 月 日 | 円     | 12,500円  | 円    |    |
| 年 月 日 | 円     | 12,500円  | 円    |    |
| 計     |       |          | 円    |    |

備考 「請求金額」欄には、(ア)または(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

その2

請求書  
(ビラの作成)

草津市議会議員および草津市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日

草津市長 宛

氏名または名称および住所ならびに法人にあつてはその代表者の氏名

住所(所在地)  
氏名(名称および代表者名) 印  
(電話 )

記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 銀行名、口座名および口座番号

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書およびビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、草津市に支払を請求することはできません。

(別紙)

請求内訳書

| 作成金額 |    |       | 基準限度額 |    |       | 請求金額 |    |       | 備考 |
|------|----|-------|-------|----|-------|------|----|-------|----|
| 単価   | 枚数 | 金額    | 単価    | 枚数 | 金額    | 単価   | 枚数 | 金額    |    |
| A    | B  | A×B=C | D     | E  | D×E=F | G    | H  | G×H=I |    |
| 円    | 枚  | 円     | 円     | 枚  | 円     | 円    | 枚  | 円     |    |

備考

- 1 D欄には、**7円61銭**を記載してください。
- 2 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

その3

請求書  
(ポスターの作成)

草津市議会議員および草津市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日

草津市長 宛

氏名または名称および住所ならびに法人にあつてはその代表者の氏名

住所(所在地)  
氏名(名称および代表者名) 印  
(電話 )

記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 銀行名、口座名および口座番号

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書およびポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、草津市に支払を請求することはできません。

(別紙)

請求内訳書

| 当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場 | 作成金額 |    |       | 基準限度額 |    |       | 請求金額 |    |       | 備考 |
|------------------------|------|----|-------|-------|----|-------|------|----|-------|----|
|                        | 単価   | 枚数 | 金額    | 単価    | 枚数 | 金額    | 単価   | 枚数 | 金額    |    |
|                        | A    | B  | A×B=C | D     | E  | D×E=F | G    | H  | G×H=I |    |
| 箇所                     | 円    | 枚  | 円     | 円     | 枚  | 円     | 円    | 枚  | 円     |    |

備考

- 1 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 2 D欄には、次により算出した額を記載してください。  

$$\frac{310,500\text{円}}{625\text{枚}} \times \text{ポスター掲示場数} = \dots\dots\dots 1\text{円未満の端数は切り上げ}$$
- 3 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 4 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 5 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

(令和8年3月2日掲示済み)

草選委告示第 15 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 1 項および第 75 条第 1 項ならびに市町村の合併の特例に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）第 4 条第 1 項および第 5 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数、同法第 4 条第 1 項および第 5 条第 1 5 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数ならびに地方自治法第 76 条第 1 項、第 80 条第 1 項、第 81 条第 1 項および第 86 条第 1 項ならびに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数は、令和 8 年 3 月 2 日現在において、次のとおりであるから、本委員会に報告する。

令和 8 年 3 月 2 日

草津市選挙管理委員会  
委員長 木 村 辰 己

記

50 分の 1 の数        2, 273 人  
6 分の 1 の数        18, 939 人  
3 分の 1 の数        37, 878 人

(令和 8 年 3 月 2 日 掲 示 済 み)

### 上下水道事業告示

草津市上下水道事業告示第 8 号

草津市指定下水道工事店の営業所の移  
転について

次のとおり、草津市指定下水道工事店の営業所の移転があったので、草津市指定下水道工事店規程（平成 26 年草津市上下水道事業管理規程第 7 号）第 11 条第 4 号の規定により告示する。

令和 8 年 3 月 3 日

草津市長 橋 川 涉

指定下水道工事店

指定番号 1268 株式会社LINO

|     | 新                                    | 旧                | 異動年月日           |
|-----|--------------------------------------|------------------|-----------------|
| 営業所 | 大津市大江四丁目 4 番 1 号<br>アペール大江<br>303 号室 | 栗東市小柿一丁目 4 番 1 号 | 令和 8 年 1 月 30 日 |

(令和 8 年 3 月 3 日 掲 示 済 み)